



町花フイリソシンカ

ちやたん

CHATAN No.394



町木センダン



いれいばるいせき

●伊礼原遺跡が、平成22年2月22日に国指定史跡となりました。(写真は平成12年の確認調査状況写真)
 伊礼原遺跡は、縄文時代から戦前まで連綿と人々が生活をしてきた痕跡が確認され、県内では例を見ない貴重な遺跡です。町では、国指定史跡を記念して、ちやたんニライセンターで「国指定史跡 伊礼原遺跡展」(平成22年4月9日から18日まで)を開催します。

Contents			
■健康だより	2~3	■図書館だより	16
■平成22年度の土地の固定資産税について	3	■家庭ごみの分別・排出方法について	17
■北谷町文化財展示室 資料(10)	4	■学生のための学生納付特例制度	17
■ちやたん町高校総体だより	4	■お知らせ	18~19
■平成22年度施政方針	5~14	■地域フラッシュ	裏表紙
■個人備蓄・災害避難場所について	15		

2010. **4**



平成22年度全国高等学校総合体育大会
 ちゅ しま おきなわ そうたい にせんじゅう
美ら島沖縄総体2010

美ら島沖縄総体 2010
 開催まであと、
118日
 (平成22年4月1日現在)



美ら島沖縄総体 2010 総合開会式
 平成22年7月28日
 女子ソフトボール競技(北谷町)
 平成22年7月30日~8月3日

◆健康だより◆

北谷町保健相談センター TEL 936-4336

平成22年度 集団予防接種のご案内

平成22年度の集団予防接種は下記のとおり実施いたします。

対象者には予防接種の案内が届きますので、対象年齢になったら早めに接種下さい。

※MR(麻しん・風しん)、DPT、日本脳炎は指定医療機関で実施しています。

●平成22年度の定期予防接種の日程について

接種種類	日程	受付時間	対象者月齢	場所	発送日	
ポリオ (春期①)	5月12日(水)	14:00~15:00	平成21年7月1日~平成21年12月7日	保健 相談 セ ン タ ー	4月30日(金)	
			平成20年7月1日~平成20年9月30日			
			平成16年4月2日~平成17年2月1日			
ポリオ (春期②)	5月13日(木)	14:00~15:00	平成20年12月10日~平成21年6月30日			
			平成20年10月1日~平成20年12月9日			
			平成17年2月2日~平成17年11月1日			
BCG	6月4日(金)	14:30~15:30	平成21年12月8日~平成22年3月5日			5月21日(金)
D T	7月29日(木)	14:00~15:00	平成10年4月2日~平成11年4月1日			7月9日(金)
BCG	9月3日(金)	14:30~15:30	平成22年3月6日~平成22年6月4日			8月20日(金)
ポリオ (秋期①)	10月13日(水)	14:00~15:00	平成21年12月8日~平成22年5月31日			9月24日(金)
			平成20年12月10日~平成21年2月28日			
			平成17年11月2日~平成18年8月1日			
ポリオ (秋期②)	10月14日(木)	14:00~15:00	平成21年7月1日~平成21年12月7日			
			平成21年3月1日~平成21年6月30日			
			平成18年8月2日~平成19年7月1日			
BCG	12月2日(木)	14:30~15:30	平成22年6月5日~平成22年9月3日	11月19日(金)		
BCG	3月1日(火)	14:30~15:30	平成22年9月4日~平成22年12月2日	2月18日(金)		

平成22年度 子宮がん・乳がん検診のご案内

- ①対象者：(1)子宮がん検診・・・20歳以上で前年度未受診の北谷町民
(2)乳がん検診・・・40歳以上で前年度未受診の北谷町民
※人間ドックや職場、学校などで検診を受ける方は対象外です。
- ②受け方：4月末に届く「[住民健康診査実施のお知らせ](#)」をご覧ください。
※対象者で[通知が届かなかった方はご連絡下さい](#)。
- ③実施期間：平成22年5月1日~平成23年1月31日まで

2年に1度は子宮がん・乳がん検診を受けましょう。

お問い合わせ：北谷町保健相談センター TEL 936-4344

平成22年度 集団健診のご案内

- ①対象者：18歳以上の北谷町民
 ※人間ドックや職場、学校などで健診を受ける方は対象外です。
- ②受け方：4月末に届く「住民健康診査実施のお知らせ」をご覧ください。
 ※対象者で通知が届かなかった方はご連絡下さい。

月	日	場所	受付時間	預かり保育	バリアフリー	予定人数
5月	5月19日(水)	上勢区公民館①	AM8:00 ～ AM10:30	×	有り	110
	5月20日(木)	上勢区公民館②		×	有り	90
	5月27日(木)	謝荊区公民館		×	有り	80
	5月30日(日)	北谷町役場		有り	有り	100
6月	6月16日(水)	北前区公民館		×	有り	110
	6月18日(金)	桃原区公民館		×	×	100
	6月21日(月)	砂辺区公民館		×	有り	120
	6月24日(木)	ニライセンター①		×	有り	130
	6月25日(金)	ニライセンター②		×	有り	80
	6月27日(日)	保健相談センター①		有り	有り	100
7月	7月5日(月)	北玉区公民館		×	×	80
	7月11日(日)	保健相談センター②		有り	有り	100
	7月20日(火)	宮城区公民館①		×	有り	130
	7月21日(水)	宮城区公民館②		×	有り	70
8月	8月14日(土)	美浜区公民館		×	有り	70
	8月17日(火)	栄口区公民館①		×	有り	120
	8月18日(水)	栄口区公民館②		×	有り	80
	8月29日(日)	保健相談センター③		有り	有り	170

- ご自分の行政区以外でも受診できます。希望の場所、日時で受診ください。
- 台風の場合には中止いたします。
- 公民館には十分な駐車場がありません。車でのご来場はお控えください。
- 車イスの方や補助の必要な方は、介助者の方と一緒に受診ください。

お問い合わせ：北谷町保健相談センター TEL 936-4344

税務課関係

◆平成22年度の土地の固定資産税について

土地の固定資産税は、

$$\text{税額} = \text{「課税標準額」} \times 1.4\% (\text{税率}) \text{ の式で求められます。}$$

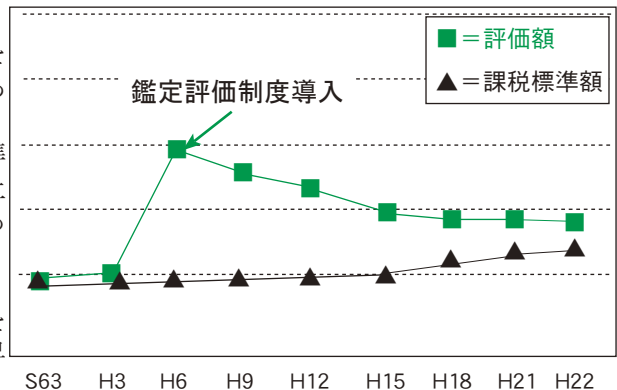
◎昨年の広報「ちやたん」(4月号)でもお知らせしましたが、上記の式の「課税標準額」の算定方法が平成18年度から下記のように改正されました。この算定方法は、平成22年度も継続して適用されます。そのため、平成22年度においても税の上昇が見込まれますのでご理解をお願いします。

- ・平成18年度から・・・「課税標準額」＝「前年度課税標準額」＋「当該年度評価額×5%」
- ※住宅用地の場合、「課税標準額」を1/6、1/3に軽減する特例が適用されています。

【改正の理由】

右図は、土地の「評価額」と「課税標準額」の推移を示した図です。それまで「課税標準額」とほぼ同額であった「評価額」が平成6年度に急増してその差が大きくなって開いています。これは、その年度に全国一律の評価基準による課税の公平と、相続税評価との均衡を図るため土地の評価に「鑑定評価制度」が導入されたことによるものです。

本来、「評価額」＝「課税標準額」とならなければなりません。そのため、「評価額」と「課税標準額」の開きを早く是正する必要があることから、「課税標準額」の上昇幅を高める算定方法への改正が行われました。



お問い合わせ：北谷町役場 税務課 TEL 936-1234 (内線193,194)

北谷町文化財展示室 資料(10)
 「ウーンナ」
 =北谷三カ村大綱引き第6弾 衣装=

北谷町教育委員会
 社会教育課 文化係
 TEL936-1234 (内線342)

今回は、綱引き前に行われる道ジュネーの中から、加那(かな)ヨーの衣装について紹介します。加那ヨーとは、農村社会での若き男女の恋を強調した歌詞に振りをつけてまとめた創作舞踊の事を言います。その際に着る着物には、字北谷、字玉代勢、字伝道で若干の違いが見られます。下の写真は、1998年大綱引きの際の各字の加那ヨー衣装です。

字北谷の衣装は、紫地の着物にティンカキジャー(緋図柄の一種)とカーヌティカー(井戸の杵)文様が入っています。頭には紫の紙笠を被り、右肩には赤染みティーサージ(手巾)をかけ、腰には紫の長巾を女結びにします。

字玉代勢の衣装は、麻地色にグバンヌミー(碁盤目)・ハサミ等の文様が入っています。頭には紫の長巾で女結びにし、肩には赤染み手巾をかけます。

字伝道の衣装は、明るめの紫地に白のティンカキジャーの文様で黄色と緑色の文様が入っています。頭はマンサージを前結びにしその上から紙笠を被ります。右肩には赤の手巾をかけ帯は女結びにし、白足袋に赤い鼻緒の草履を履いて踊ります。

▶ 字北谷の加那ヨー
 (写真の右側)



▶ 字玉代勢の加那ヨー



▶ 字伝道の加那ヨー



※ 参考文献「北谷町の綱引き」北谷町教育委員会 2000年

ちやたん町高校総体だより

北谷町実行委員会 TEL 982-7719



全国高等学校総合体育大会
 美ら島沖縄総体2010を成功させよう!



平成22年7月28日~8月20日

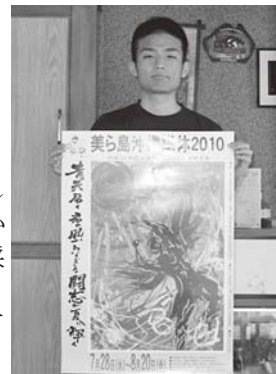
平成22年度全国高等学校総合体育大会「美ら島沖縄総体2010」開催まで、4月1日付けで120日を切り、いよいよ大会も目前に迫ってまいりました。

なんと!北谷町には、「美ら島沖縄総体2010」総合ポスターの原画として作品が選ばれた方がいます!

北谷町字吉原の 稲福 勇己さん(沖縄県立芸術大学1年)です。

稲福さんは、沖縄県立美来工科高等学校在学中の平成20年5月に沖縄県が募集した「美ら島沖縄総体2010」総合ポスター原画募集に応募し、全240作品の中からみごと最優秀作品として入賞しました。入賞作品は、総合ポスターの原画として採用され、「美ら島沖縄総体2010」総合ポスターとして全国へ配信されております。

北谷町在住の若きアーティスト、稲福さんに「美ら島沖縄総体2010」についてインタビューしました。



◀ 最優秀賞を受賞した稲福勇己さん



Q 総合ポスターの原画作品はどうやって描いたのですか?油絵タッチの作品ですが…
 稲福 コンピュータグラフィックで制作しました。

高校の学科がコンピュータデザイン科なので…

Q そうなんですか!(驚)てっきり油絵だと思っていました!

稲福 勇己さんは、この春、高校を卒業して大学へと進学しますが、全国高校総体は高校生最大のスポーツイベントです。後輩の高校生の皆さんにメッセージをお願いします。

稲福 全国高校総体が沖縄で開催されるということは、何十年に一度、有るか無いかというくらいの大会です。高校生の皆さんも沖縄で、良い成績を残せるよう頑張ってください。

稲福さん突然の取材にも関わらずご対応いただきありがとうございます。

北谷町実行委員会ホームページでも稲福さんの作品を紹介しております。是非ご覧ください。(http://www.chatan.jp/2010soutai)

平成22年度

施政方針



3月2日(火)、平成22年第361回北谷町議会定例会の初日に、野国昌春町長が平成22年度の施政方針演説を行いました。

演説で町長は、「国や県の動向を見定めながら激動する社会情勢に対し、適切で効果的な行財政運営に努め、全ての町民が安心して暮らせる地域社会を創出していく」と所信表明を行いました。

施政方針の全内容を、町民の皆様にお知らせいたします。

1 はじめに

平成22年第361回北谷町議会定例会の開催に当たり、平成22年度の町政運営の基本となる予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、まず町政運営に当たつての私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私は、去る11月の北谷町長選挙において、多くの有権者の御支持、御支援を賜りまして無投票当選の栄に浴することができ、引き続き第9代北谷町長として向こう4年間町政を担当することになりました。議員各位並びに町民の皆様は温かい御支持、御支援に対し心から深く感謝申し上げます。

私にとって2期目のスタートの年度となる平成22年度は、町制施行30周年の節目の年となっており、これまで諸先輩方によって築き上げられてきた、北谷町をさらに住みよい豊かな町へと発展させる

べく誠心誠意取り組んでまいります。

私は、「平和な社会の構築」を全ての政策の原点として「町民との対話」を基本に、平和行政、子育て支援、町民の健康増進、環境問題、教育問題、文化の振興等に取り組むとともに、フィッシュリーナ整備事業、桑江伊平土地区画整理事業等の主要プロジェクト事業を着実に推進し、産業基盤の確立及び住環境の整備に取り組んでまいります。

さて、国際社会においては、近年の世界的な金融危機、地球温暖化等による地球規模での環境問題、絶えることのない国際紛争等様々な課題を抱えています。

また、世界経済は、アジア地域など一部地域に復調の兆しが見られるものの全体ではまだ不透明感が続いております。

国内においては、昨年の秋に民主党を中心とする鳩山連立政権が誕生しました。新政権は、2020

年までに環境、健康、観光の三分野で100兆円超の「新たな需要の創出」により雇用を生み、国民生活に主眼を置く「新成長戦略」を平成21年12月に閣議決定しました。

その中で、わが国は、地球規模の課題を解決する「課題解決国家」として、アジアと共に生きる国の形を実現するとしています。

また、「人間のための経済」を実現するため、地域のことは地域に住む住民が決める、活気に満ちた地域社会を作るための「地域主権」改革を断行するとしています。

国は、平成22年度において、「子ども手当」「高校授業料無償化」「個別所得補償」「高速道路無料化」等の新たな政策を掲げ予算を編成しておりますが、わが国の経済事情は厳しいものがあり、予算編成において国債発行に頼らざるを得ない状況にあります。

本県経済については、沖縄総合事務局が平成22年1月に報告した「管

内経済情勢報告」によると「観光は、旅行手控えや他地域との競争などから低迷している。雇用情勢は厳しい状況が続いている。」と報告しています。

県は、平成22年度の施策として「自立経済の構築に向けた産業の振興と雇用の創出・確保」外8つの施策を掲げ県内の経済・雇用情勢の改善に力を尽くすとしております。

しかしながら、県財政は厳しい状況にあり、このため平成22年度予算編成においては、事業の取捨選択を徹底し限られた財源を緊急かつ重要な施策に重点的に効果的に配分することとしております。

本町の財政状況は、歳入面では、固定資産税をはじめとする地方税収入が毎年増加し財政力は上昇傾向にあります。自主財源の安定的な増加とは対照的に、地方交付税をはじめとする依存財源は減少又は横ばいで推移し、歳入全体としては伸び悩む状況にあります。また、歳出面では、

住民サービスの高度化、多様化、少子高齢化の進展などを背景に扶助費や維持補修費等の増加により、経常収支比率が80%台後半に位置しており、財政の硬直化が見られます。

一方まちづくりを推進する上で大きな障害となつている基地問題については、米軍嘉手納飛行場以南の大規模基地返還の具体的な規模や時期はまだまだ明らかになっておらず、普天間飛行場移設問題とも相俟つて予断を許さない状況であります。

以上述べました現状を踏まえ、国や県の動向を見定めながら激動する社会情勢に対応し、適切で効果的な行財政運営に努め、全ての町民が安心して暮らせる地域社会を創出していく所存であります。

2 町政に対する基本方針

町政運営に当たりましては、常に町民の立場に立って、平和、健康、福祉、教育等に重点的に取り組み、町民が安全で、安心して暮らせる地域づくりを推進してまいります。

また、社会基盤の整備については、厳しい財政状況の中、限りある財源を重点的かつ効果的に投入し、将来に向けて本町が持続的に発展していくために必要な独自性のある事業を積極的に推進してまいります。

基本方針として平和行政の推進、基地問題の解決促進、軍用地の返還と跡地利用の推進、産業の振興と雇用の創出、健康・福祉の推進、住み良い住環境の整備、教育・文化等の推進、行政改革の推進及び男女共同参画社会の実現を柱として、以下の基本的な考え方に立って町政運営に取り組みまいります。

(1) 平和行政の推進

第一に、平和行政の推進に取り組みまいります。

戦後65年目を迎えた今日、戦時体験者が減少していく中、戦争の悲惨さを後世に伝え平和を希求する心を育てていくことは一層重要となっております。

戦争によって受けた悲惨な体験・教訓を風化させることなく、沖縄戦並びに広島・長崎の原爆被害の実相を次世代に正しく継承し、戦争のない平和なまちづくりの推進に努めます。

(2) 基地問題の解決促進

第二に、基地問題の解決促進に取り組みまいります。

町土面積の約53%を占める駐留軍用地の存在は、まちづくりの妨げとなり、また、米軍基地から派生する事件・事故は、町民生活に大きな影響を与えています。

今後、米軍基地から派生する騒音の軽減や嘉手納飛行場以南の返還など、在日米軍再編

による住民の負担軽減が目に見える形で進められるよう、嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会（三連協）をはじめ、関係機関との連携を図りつつ、日米両政府に対して基地負担軽減及び地位協定改定を強く求めていきます。

(3) 軍用地の返還と跡地利用の推進

第三に、軍用地の返還と跡地利用の推進に取り組みまいります。

キャンパス江江北側地区における桑江伊平土地区画整理事業を推進し、「職住近接型」の中心市街地の形成を図ります。

返還が予定されているキャンパス江南側部分は、北側地区及び西海岸地域と一体となつた活用を図るための跡地利用計画を策定します。

在日米軍再編協議において返還対象となつているキャンパス瑞慶覧地区については、中南部都市圏の大規模跡地について内閣府が進めている、「今後の跡地利

用の展開方策に関する検討会」の状況を注視しながら、跡地利用の調査、検討を進めます。また、町民生活やまちづくりに必要な駐留軍用地の返還を求めていきます。

(4) 産業の振興と雇用の創出

第四に、産業の振興と雇用の創出に取り組みまいります。

産業の振興については、本町の将来のまちづくりを見据えた産業基盤の整備を図ります。本町の産業構造は、小売商業や観光業の第3次産業が大きな比重を占めていることから、観光・リゾート産業を中心とする第3次産業を推進するとともに、水産業及び農業の振興に取り組みます。

特に観光・リゾート産業は、総合産業であり関連産業への波及効果が大きく、経済を担うリーディング産業として位置付けられ、本町まちづくりの重要施策となつていくことから、県及び町内関係団体と連携し、質の高い観

光リゾート地の形成を図ります。

地場産業の振興については、産業総合展示会等をおとした特産品開発の推奨、啓発活動による産業育成を図るとともに、町商工会及び町観光協会等と連携し、町産品の販売促進支援のため、情報発信に取り組みます。

情報通信関連産業については、地域指定の制度を活用し、情報関連企業の誘致を推進します。

雇用の創出については、厳しい雇用情勢を改善するため、緊急雇用対策に取り組みるとともに、フィッシュヤリナ事業地区及び桑江伊平土地区画整理地域に、情報関連産業や観光産業等の誘致を図り、雇用・就業の場の確保に努めます。また、町商工会や沖縄県の人材育成及び就業支援施策との連携並びにハローワークとの連携を図り、若年層の就業を支援します。

(5) 健康・福祉の推進

第五に、健康・福祉

の推進に取り組んでまいります。

我が国では、少子高齢化、核家族化が進行し、本町においても介護、子育てなど福祉ニーズは増大かつ複雑化しています。加えて昨今の経済状況の悪化から、生活困窮の相談も増えていきます。乳幼児から高齢者まですべての町民が、互いに支え合いながら安心して生活ができる地域社会の形成を町政運営の基本として、保健・医療・福祉が一体となった施策の充実を図ります。

高齢者福祉、障がい者(児)福祉については、当事者及びその家族の立場に立って、介護予防及び自立支援施策の充実を図ります。

子育て支援については、次世代育成支援施策を最も重要な柱と位置付け、子どもの健全な成長を育む地域社会、子どもを安心して生み育てることができ、地域社会の形成を目指す、地域のニーズに即した子育て支援サービスを提供していきます。

健康づくりについては、本町の健康づくりの指針である「健康ちやたん21」事業を推進し、町民の健康の保持・増進を図ります。

また、厳しい状況にある国民健康保険について財政の確保及び医療費の抑制に努めるとともに、保険者に義務付けられている「特定健診・保健指導」の取り組みを強化し、疾病の予防に努めます。

(6) 住み良い

住環境の整備

第六に、住み良い住環境の整備に取り組んでまいります。

本町の住宅地は、地域ごとに異なった特性や課題を抱えていることから地域特性に見合った基盤整備や環境整備を行い、快適で質の高い住環境づくりを推進します。

① 都市基盤の整備

北谷町では、近年の加速度的な市街地開発に伴い「まち」の姿が大きく変貌してきており、残された自然環境の保全や活用、都市マスタープランで示され

た「土地利用計画」や「まちづくり基本方針」に基づきハード・ソフト両面に配慮した都市基盤整備が求められています。

道路、公園、河川などの都市基盤施設は、町民の文化的生活の向上や地域経済の発展、活性化に欠かすことができない施設であり、今後も計画的な整備を推進します。また、これまで整備・蓄積されてきた公共施設の老朽化が進んでいることから、今後は、計画的な維持補修・改築を図っていきます。

国道58号から東側を主とした既成市街地においては、通過交通の処理を担う幹線道路と地区内生活道路の役割を明確に誘導できるような道路整備や公園緑地の適正配置を検討していきます。

上・下水道の整備については、桑江伊平土地区画整理事業地区に事業を展開していくとともに、経年により劣化した管路の敷設替えについても年次的に対応していきます。

② 環境共生型社会の形成

環境問題については、自然と人間が共生する「循環型社会」の構築を施策の基本にして、ごみの資源化・減量化、地球温暖化防止などの取り組みを進めます。あわせて墓地行政の充実に努めます。

③ 安全・安心な町の形成

町が発展するなかで、住み良いまちをつくるためには、住民及び来訪者の方々が、安全で安心して憩い、暮らせる環境づくりが重要であります。そのため、関係機関及び地域との連携による防犯活動・交通安全運動の強化を図るとともに、犯罪防止のため、地域、住民及び事業者等県民総ぐるみで取り組む「ちゅらさん運動」を推進し、犯罪のない安全・安心な町を実現します。

また、大規模な自然災害の発生に備え、防災訓練等を通じ災害発生時の対応及び自主防災意識の啓発を図るとともに、緊急時の食料等必要物資の備蓄を推進し、災害に強いまちづくりを推進します。

(7) 教育・文化等の推進

第七に、教育・文化等の推進に取り組んでまいります。

国際化、情報化の進展や教育改革の推進により社会状況が大きく変化する中において、次代を担う人材育成を目標とした教育施策や町民の多様な学習ニーズに対応した創造性に富んだ特色ある教育活動を推進します。

教育施設については、浜川小学校校舎改築事業等の学校や社会教育施設整備に取り組みます。

学校教育については、幼児児童生徒一人一人に「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成するため、家庭や地域との連携による教育力の向上を図りながら、信頼される学校づくりに努めます。

また、いじめなどの問題行動等については、一人一人の子どもも理解に基づいた支援の充実を図り、学校・家庭・地域・関係機関と連携して、その防止に努めます。

社会教育については、町民がいつでも自由に学習機会を選択し学ぶことができる、生涯学習社会の充実に向け諸施策を展開します。

青少年の健全育成については、学校、家庭、地域及び北谷町青少年支援センターをはじめ、関係機関や団体と連携し、青少年健全育成協議会の活動の充実・強化を図るとともに、家庭教育力の向上に努めます。

文化行政については、郷土の歴史・文化に触れる貴重な財産である文化財の保存・活用等による文化振興や地域の振興を図るため、国の史跡指定となった伊礼原遺跡の整備と博物館建設に向けて取り組みを推進します。

さらに、優れた伝統芸能の観賞や青少年による演劇等を継続して実施するとともに、沖縄の伝統芸能に不可欠な「しまくとぅば」に関する事業を展開し、情操の涵養や芸術活動への参加の気運を高めていきます。

社会体育については、

それぞれのライフスタイルに合わせた「町民一人一スポーツ」を目指し、気軽にスポーツやレクリエーションに親しめるようスポーツの振興を図ります。

また、高校生最大のスポーツの祭典である平成22年度全国高等学校総合体育大会「美ら島沖縄総体2010」を成功させるため、町実行委員会、県、市町村及び関係団体と連携し事業に取り組みます。

学校給食については、安全で安心できる学校給食の提供に努め、給食活動をとおして豊かな心の育成と社会性を涵養するとともに、幼児児童生徒が望ましい食習慣を身に付け、自らの健康管理ができるよう食育の充実に取り組みます。

(8) 行政改革の推進

第八に、行政改革の推進に取り組んでまいります。

分権型社会システムへの転換が進む中、地方公共団体においては、少子高齢化、情報化、国際化町民ニーズの高

度化・多様化など社会経済情勢の変化に適切に対応することが求められています。

本町においては、このような状況に適切に対応するため、財政健全化中期計画等を着実に推進するとともに、情報公開の推進、電子自治体の構築、広域行政の推進等により行政運営の効率化に取り組みます。

また、地方分権に伴う権限移譲等に対応するため、職員の政策形成能力の向上を図るとともに、研修計画に基づく研修による人材育成とあわせて横断的な事務処理ができるよう職員間の連携を強化し時代の変化に対応した行政サービスの実現に努めます。

(9) 男女共同参画社会の実現

第九に、男女共同参画社会の実現に取り組みます。

男女共同参画社会については、「北谷町ニライのまちづくり男女共同参画推進計画」に基づき、男女の人権の尊

重、社会における制度又は慣行についての配慮、政策等の立案及び決定への共同参画、家庭生活における活動と他の活動の両立に努めていきます。

また、町内各女性団体の情報交換会をはじめ、町民向けの各種講座や講演会を開催するとともに、町民意識向上を図るため機関誌の発行や町広報紙により情報の提供を行う等の諸施策を計画的に推進します。

次に、平成22年度の部門別主要施策について御説明申し上げます。



3 部門別主要施策

(1) 平和行政と

基地問題の解決

平和行政については、憲法講演会や平和推進句間における平和祈念祭を開催し、平和の尊さを広め、平和で安らぎのあるまちづくりを推進します。また、中・高校生に対する平和教育の一環としての「広島・長崎平和学習派遣事業」や「戦時体験者講話」を実施し、戦争体験を風化させることなく沖縄戦並びに広島・長崎の原爆被害の実相を次世代に正しく継承し、平和の尊さの普及に努めます。

(2) 軍用地の返還と跡地利用の推進

本町においては、駐留軍用地がまちづくりの障害となつておる。ことから、計画的・段階的な整理・縮小を促進していきます。

キャンパス江江北側地区については、桑江伊平土地区画整理事業による行政庁舎を中心とした業務機能の集積と利便性の高い「職住近接型」のまちづくりを推進し、各種事業や企業の誘致を行います。

キャンパス江江南側地区については「キャンパス江江南側地区跡地利用行動計画」の策定に取り組みます。

また、老人福祉センター周辺の町有地の返還を促進し、公共施設用地として土地利用を推進します。

(3) 産業の振興と雇用の創出

産業については、第一に観光・リゾート産業を推進します。

観光・リゾート産業については、本町西海岸地域における既存の商業施設や大型ホテル

はもとより、新たに立地する観光関連施設との連携をはじめ、新規イベントを誘致するとともにプロ野球や各種スポーツ団体のキャンプ等魅力ある観光地の形成を図ります。また、文化遺産や史跡の活用、海の観光資源の活用としてマリンスポーツの振興及び体験・滞在型観光等の観光メニューの創出を推進します。

さらに、町観光協会や観光関連事業者及び商工会と連携を密にして、町内への誘客活動に取り組み、商観光産業の振興、経済の活性化、雇用の拡大等を推進します。

情報関連産業の振興については、「情報通信産業振興地域」指定の制度を最大限に活用し、ベンチャー企業の育成とICT関連企業の誘致及び支援を推進します。

農業については、狭い農地を有効的に活用した収益性の高い作物等への転換や有機農業を奨励するとともに、家庭菜園を活用した農業参加の意識と意欲の

高揚を図るための施策を推進します。

水産業の振興については、北谷町漁業協同組合の経営安定化に向けた自主事業を支援するとともに、フィッシュヤリーナ地区と連携した水産業の新たな事業展開を支援します。

フィッシュヤリーナ整備事業は、水産業の振興並びに西海岸一帯の活性化、観光、雇用に大きく寄与する事業であり、上下架施設設置工事、管理棟複合施設建築工事等継続して施設整備を図るとともに、企業誘致活動を推進します。

雇用の創出については、フィッシュヤリーナ事業地区及び桑江伊平土地区画整理地域等への企業誘致により、雇用・就業の場の確保に努めます。また、厳しい雇用情勢の改善を図るため緊急雇用対策に取り組む、地域の求職者や失業者への雇用機会を創出します。さらに、沖縄中部勤労者福祉サービスセンター（ゆいワーク）及びシルバースターと連携

し、勤労者の福祉の向上、高齢者の雇用を促進します。

(4) 健康・福祉の推進

健康・福祉については、授産事業所「青空」と指定障害福祉サービス事業所「ニライの里」の統合、認可保育所の整備支援、乳幼児医療費助成事業の拡大、新健康支援システム構築を施策の柱として、保健・福祉の向上に取り組みます。

第一に、障がい者（児）福祉施策として、心身障害者等授産事業所「青空」と北谷町社会福祉協議会が経営する指定障害福祉サービス事業所「ニライの里」を早い時期に統合し、授産事業のより一層の充実を図ります。あわせて自立支援サービス基盤の整備に引き続き努めるとともに、自立支援給付、地域生活支援事業等の充実を図ります。

第二に、待機児童解消策の一環として認可保育所の整備を積極的に支援するとともに、老朽化している公立2

保育所（栄口保育所及び上勢保育所）の整備方針の具体化を図ります。また、多様なニーズに応えるため、延長保育や一時保育等、特別保育事業の充実強化を図ります。

さらに、地域全体で子育てを支援していく環境づくりを推進するため、児童館及び地域子育て支援センターの充実、放課後児童健全育成事業、ファミリーサポートセンター事業などの充実を図ります。

地域福祉については、その推進役である町社会福祉協議会の基盤強化、福祉活動ボランティアの育成を図りながら、地域ネットワークづくりに取り組みます。また、低所得者対策として福祉資金貸付制度の周知を図りつつ、支援施策の充実に努めます。

高齢者福祉については、地域包括支援センターを軸にして地域及び関係機関と協働しながら、「健康長寿」の実現を総合的に支援します。次に、保健事業につ

いては、情報の共有化による総合的な支援を行うため、新健康支援システムの構築を進めます。また、特定健診・特定保健指導を強化し、健康的な生活習慣の定着を図るとともに、各種健康相談及び訪問事業により自主的な健康管理及び疾病の予防を推進します。

母子保健については、乳幼児医療費助成制度の充実を図り、入院時の医療費の助成を中学生まで拡大して実施します。あわせて、妊産婦健康診査の公費負担により、妊産婦の健康管理の向上を図ります。また、増加している「発達が気になる子」を早期に発見し、特に乳幼児期に発達の支援を行うことのできる体制づくりを強化します。

健康づくりについては、「健康ちゃん²¹」の指針を基本として、食生活改善推進員による地域組織活動の強化、ウォーキングサークルの結成支援など、地域の健康づくりを推進します。国民健康保険事業につ

いては、徴収率の向上、医療費の適用の適正化、ジェネリック医薬品の普及に努めます。

(5) 住み良い

住環境の整備

① 都市基盤の整備
道路については、幹線道路の交通渋滞の緩和・解消と円滑な交通機能確保するため、国道58号拡幅事業や県道24号線バイパス整備事業を促進します。

また、地域間の利便性の確保として、旧役場前線新設事業、宇地原1号線新設事業、謝荊中央線改良事業、宇久殿中央線整備事業、宮城2号線改良事業、浜川千原4号線改良事業及び桑江15号線改良事業等を継続して推進します。

公園整備については、既存の整備済み公園の利便性を高めるとともに、町民が心身共に健康で自立した生活を営むことができる環境を実現するため、宇地原公園及び北玉公園の整備を引き続き推進し、北谷・安良波公園においては、利用者の安心・

安全の視点から照明施設の増設や筋力トレーニング運動施設の整備を推進します。

また、良好な景観形成及び貴重な緑地の保全と活用を総合的・計画的に推進するため、「景観計画策定調査」「緑の基本計画策定調査」及び「湧水基本計画策定」業務を実施します。

町営砂辺住宅の整備については、老朽化が著しいこと、また町民の多様な居住ニーズなどを受けて、町営砂辺住宅建替整備事業の実施設計を実施します。

上水道については、年次的に配水施設の整備拡充を図り、より効率的な事業運営を推進します。

また、水の安定供給を図るため吉原地域の配水管網のループ化を進めるとともに、桑江伊平土地区画整理事業の進捗よくにあわせて配水管の新設工事を実施します。

下水道については、老朽化に伴う整備の緊急性に応じて管渠の調査を行うとともに、汚

水排水施設の整備を推進します。

雨水排水路については、桑江伊平土地区画整理地内にあるナガサ川排水路整備を行います。

河川や海岸整備については、事業主体である県や関係機関と連携し、白比川の河川改修事業や宮城海岸高潮対策事業を促進します。

② 環境共生型社会の推進
北谷町、沖縄市及び宜野湾市で構成する倉浜衛生施設組合において循環型社会に対応した新しいごみ処理施設が稼働します。町においてもクリーン指導員によるごみ適正排出の指導、不法投棄防止活動、環境パトロールなどを強化し、ごみの減量、再利用、再生利用を促進します。

深刻化する地球温暖化については、町の事務及び事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に取り組みとともに、引き続き「家庭でできる10の取り組み」の普及促進を図ります。

墓地対策については、点在する墳墓の集約化

を図る場所の選定、営墓地の確保等の検討を進めます。

③ 防犯

防犯対策については、沖縄県が制定した「ちゅらうちなー安全なまちづくり条例」を主軸に、「ちゅらさん運動」の推進に取り組みとともに、安全で安心して暮らせる環境づくりに取り組めます。

一点目に、「ちゅらひとづくり事業」として防犯リーダーの育成及び地域が連携した防犯活動を強力に推進します。

二点目に、「ちゅらゆいづくり事業」として、青色回転灯を装備した公用車による防犯パトロールを継続して取り組んでいくとともに、地域における防犯組織の設立や活動等を支援します。

三点目に、「ちゅらまちづくり事業」として、防犯性に配慮した道路、公園等の整備を推進します。

④ 交通安全

交通安全対策については、その根幹をなす法令の遵守、マナーア

ップを図るため、子どもから高齢者までの町民や本町へ入域する方々を対象とした交通安全思想の普及、啓発活動を推進します。

また、関係機関と緊密に連携し、特に交通三悪の中でも依然後を絶たない飲酒運転及び暴走行為等の追放を図ります。

⑤ 消防・防災

消防・防災対策については、災害対策基本法に基づき、町民の生命、身体及び財産の保護を具体的、実践的に対応できるように二ライ消防と連携し、防災計画に沿った対応の推進を図ります。

災害時の対策としては、地震・津波といった大規模な自然災害によって生じる被害を最小限に食い止めるためにも災害に強いまちづくりを推進し、地域の危機管理対応能力を強化するとともに、緊急通報体制及び災害応急対策の向上を図っていきます。

一点目に、地域防災計画に基づき、対応マニュアルの作成や地域

に根ざした防災訓練を実施するとともに、自主防災組織の結成を促進し、各種災害に適切に対応できるよう実践的な防災機能強化を図っていきます。

二点目に、災害発生時の応急対策の装備品及び作業用器材、器具等の充実を図っていきます。

三点目に、防災行政無線固定系子局の拡充を図るとともに全国同時警報システム（J-ALERT）により、緊急通報体制の整備充実を図ります。

四点目に、災害時に備えて防災備蓄計画に基づき食料・飲料水等の備蓄を図っていきます。

（6）教育・文化等の推進

① 教育施設

学校教育施設については、浜川小学校校舎改築事業や北谷第二小学校冷房設備改修により、教育環境の改善を図ります。また、北谷中学校の防音機能改善の調査・研究に取り組みます。社会教育施設につい

ては、地区公民館のバリアフリー化に取り組み、利便性の向上を図ります。

② 学校教育

幼稚園については、人間関係力を育む集団活動を重視した遊びや体験活動を取り入れた教育活動を展開します。また、これまで取り組んできた幼児教育の改善・充実調査研究事業の成果を共有し、幼児教育の充実を図ります。小中学校については、

児童生徒の基本的な生活習慣や「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた人格の形成に努めます。また、一人一人に「生きる力」を身に付けさせるとともに、学校・家庭・地域との相互連携を一層重視し、保護者や地域に「開かれた学校」づくりを推進します。

学力については、学習の基盤となる基礎的・基本的な知識・技能等をしっかりと身に付けさせるため、授業改善支援プラン及び学力調査等の活用、保護者と連携した家庭学習の推

進、地域の多様な人材の活用や大学等との連携をとおして授業改善を推進し学力向上を図ります。

道徳教育については、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実を図るとともに、道徳の時間を要とし、道徳的な心情等を養成します。また、社会体験活動や中学生フォーラム等をおして児童生徒の社会性や豊かな人間性を育みます。

キャリア教育については、計画的なキャリア教育プログラムの推進を図るとともに、保護者等の職場見学や地域での職場体験学習の実施をおして、社会や職業に関する知識・理解を深め、将来に夢や希望を持つ児童生徒の育成を図ります。

特別支援教育については、特別支援教育コーディネーターや校内委員会の取り組みを充実させ、障害を持つ児童生徒一人一人に応じた支援計画に基づき、適切な教育的支援が行えるよう関係機関との連携を図ります。さら

に、発達障害等で支援を要する幼児児童生徒に対して、特別支援教育支援員を派遣して安全と学習面の支援を図ります。

英語教育については、英語指導助手を配置して、系統性をもった英語教育及び部分的イマージョン教育を推進します。また、英語スピーチ並びにカンバセーションコンテストや英国派遣交流事業を推進することで、国際化に対応できる人材の育成を図ります。

体育については、体育の授業やクラブ・部活動をとおして運動やスポーツに親しみ、健康の保持増進及び体力の向上を図ります。また、体位面では、家庭と連携した食育指導の充実を図ります。安全面等については、登下校時の安全指導を強化するとともに、子どもたちを守る地域防犯体制の充実に努めます。また、いじめや問題行動等については、子ども理解支援システムの活用を推進し、青少年支援センター・学

校・関係機関と連携した対応を図ります。

③社会教育

社会教育については、町民や社会教育団体の主体的な学習活動等を支援するため、学習情報や学習機会を提供し、そのニーズに即した講座や研修等の充実を図ります。また、家庭における基本的な生活習慣の育成を図るとともに、諸課題等に対応するため家庭教育の支援に取り組めます。

青少年の健全育成については、青少年健全育成協議会を中心に青少年支援センター及び関係団体等との連携を図り、青少年の団体活動、地域活動、社会体験活動への参加等を促進し、社会性や豊かな人間性を育みます。また、子どもたちの安全・安心な居場所づくりとしての放課後こども教室を推進するとともに、関連した事業との連携を図ります。

やNPO等と連携を図り開催します。また、サークル活動を支援するとともに、町民交流拠点としての活用促進を図ります。

町立図書館においては、平成21年度に新たに整備された図書館情報システムの活用を図るとともに図書館資料の充実に努め、町民の読書に対する啓発と書物に親しむ環境づくりを推進します。また、読み聞かせや図書館講座の開催等、図書館への関心と理解を深めるための事業を推進します。さらに、町内の各小中学校等への集配サービスへの向上に努めます。

④文化行政

文化行政については、国の史跡指定となった伊礼原遺跡の整備や博物館建設に向けた取り組みを推進します。また、町文化財展示室での発掘出土品や収集した資料の展示・公開を推進するとともに、埋蔵文化財の発掘調査を継続します。

伝統木造建築物「うちなあ家」については、

利用者等の利活用の拡大を図るとともに、北谷三ヶ村で寅年に合同で行う「北谷大綱引き（ウーナンナ）」を支援します。

また、芸術文化の振興のため、すぐれた音楽や演劇を鑑賞する機会を提供し、町民の文化芸術活動を積極的に支援するとともに、「しまくとぅば」に関する事業や青少年の演劇活動に取り組めます。

⑤社会体育

社会体育については、「町民一人一スポーツ」を基本とした、町民の健康づくりやスポーツ振興をさらに推進するとともに、夜間照明施設が整備された学校屋外運動場を活用した夜間開放事業を推進します。

また、本県で開催される平成22年度全国高等学校総合体育大会「美ら島沖縄総体」における女子ソフトボール競技については、町実業委員会、県、関係町村及び関係団体等と連携し事業に取り組めます。

⑥学校給食

学校給食については、小中学校及び幼稚園と連携した食育をとおして、心身の健全な発達と食生活の改善に努めるとともに、豊かな心と社会性を育成します。また、給食センターの老朽化対策について、調査研究に取り組むとともに、調理場における品質管理や衛生管理の徹底を図り、安全で安心できる学校給食の提供に努めます。

⑦行政改革の推進

行政改革については、事務の効率化、適正な人員配置、住民サービスの向上を図るため、課・係の統廃合及び民間委託等による組織の適時適正な見直しを行い、時代の変化に的確に対応できる行政機構の改革に取り組めます。

また、財政の健全化を図るため、財政健全化中期計画を推進し、一層の行財政改革を推進します。

情報公開の推進については、原則公開の基

と同時に、町政に関する情報を町民が容易に得られるよう広報紙及びホームページ等の活用を図り、引き続き情報公開に努めます。

情報化の推進については、町民がICT (Information and Communication Technology 情報通信技術) の恩恵を享受できるような、住民本位の視点と費用対効果の視点に立った情報化技術の活用による行政サービスの向上と効率的な行政運営に資するため、電子自治体の構築を推進します。

広域行政の推進については、今後とも経常経費削減及び事務の効率化等を図るため、各地方自治体で共同して取り組むことにより、効率化が見込まれる事務事業については、広域的な対応を図るとともに、関係市町村との連携を強化します。

財政については、持続可能な健全財政の構築のため、各分野の歳出経費の抑制と効率化に努めます。また、自主財源の根幹をなす町

税については、町民の納税意識を高めるとともに、課税客体の的確な把握と適正な評価及び公正な課税並びに年度内収納の更なる推進を図り、徴収率の向上を目指します。

以上、平成22年度における主要施策の概要について申し上げます。



4 おわりに

次に、今議会に提案いたします議案について御説明申し上げます。

平成22年度予算につきましては、これまで申し上げました諸施策を中心に、

一般会計

1, 260, 000千円

国民健康保険特別会計

3, 436, 337千円

老人保健特別会計

113千円

後期高齢者医療特別会計

240, 615千円

公共下水道事業特別会計

1, 433, 741千円

水道事業会計

929, 317千円

の規模となっております。

また、平成21年度予算につきましては、義務的経費及びその他の経費の過不足額を補うため、一般会計補正予算及び国民健康保健特別会計外3件の特別会計補正予算を提案しております。

なお、補正予算の議案につきましては、先議案件として、御審議を賜りますようお願い申し上げます。

次に予算以外の議案といたしましては、条例議案が「北谷町新川墓地公園の設置及び管理に関する条例の制定について」外4件提案しております。以上、町政運営に当たつての所信の一端と平成22年度における主要施策の概要並びに議案の説明をいたしました。議員各位並びに町民の皆様、御理解と御協力をお願い申し上げます。平成22年度の施政方針といたします。

平成22年3月2日

北谷町長 野国昌春



日頃からの
用意！

大規模災害を想定して、個人備蓄を行いましょ！

非常持出品（例）



※ 男性15キロ、女性10キロを目安に非常持出品をチェックしましょう！

非常持出品（例）

ライフライン（水道・ガス・電気など）が復旧するまでの生活用品を準備し、3日分を目安に用意しておきましょう！！	
飲料水	1人1日3リットルが目安です。
生活用水、消火用水	浴槽や洗濯機に貯水しておくといいでしょう。
燃料	卓上コンロ、ガスボンベ、固定燃料があると重宝します。
非常食	かんぱん、缶詰、米、レトルト食品（ごはん、おかず）など。 お年寄りや乳幼児用の食料品も用意しましょう（粉ミルク、お粥など）。 ※ 割り箸、紙コップ、缶切り、栓抜き、ろうそく、懐中電灯、予備の電池、ラジオ、ナイフなどの用品もチェック。
その他	現金及び毛布、洗面用具等は必需品です。 また、やかん、バケツなども用意すると便利です。

北谷町の災害避難場所

1. 広域避難場所

- ①北谷小学校 ②北谷第二小学校 ③北玉小学校 ④浜川小学校 ⑤北谷中学校 ⑥桑江中学校 ⑦北谷公園
⑧桑江総合運動公園 ⑨北谷高等学校

2. 大規模災害時避難所

- ①北谷小学校 ②北谷第二小学校 ③北玉小学校 ④浜川小学校 ⑤北谷中学校 ⑥桑江中学校
⑦北谷高等学校 ⑧ちやたんニライセンター ⑨雇用・能力開発機構沖縄センター ⑩北谷公園屋内運動場

3. 災害弱者優先避難場所

- ①北谷町老人福祉センター ②保健相談センター ③北谷幼稚園 ④北谷第二幼稚園 ⑤北玉幼稚園
⑥浜川幼稚園 ⑦町立謝苺保育所 ⑧町立栄口保育所 ⑨町立上勢保育所 ⑩町立美浜保育所

4. 小規模災害時避難所

- ①上勢区公民館 ②桃原区公民館 ③栄口区公民館 ④桑江区公民館 ⑤謝苺区公民館 ⑥北玉区公民館
⑦宇地原区公民館 ⑧北前区公民館 ⑨宮城区公民館 ⑩砂辺区公民館 ⑪美浜区公民館 ⑫上勢桑江児童館
⑬宮城児童館 ⑭北玉児童館

5. 一時避難場所

- ①上勢頭北公園 ②上勢頭南公園 ③桃原公園 ④桃原東公園 ⑤桃原西公園 ⑥桑江公園 ⑦砂辺第1公園
⑧宮城公園 ⑨港公園 ⑩北前第1公園 ⑪北前第2公園 ⑫北前第3公園 ⑬安良波公園
⑭砂辺屋外運動場 ⑮砂辺馬場公園

6. 災害時一時避難場所として協定締結施設

- ①ザ・ビーチタワー沖縄 ②ジャスコ北谷店 ③サンエーハンビータウン

※上記避難場所が記載された「北谷町防災マップ」は北谷町役場ホームページに掲載しております。
また、各自治会でも配付しておりますので最寄の自治会までお問い合わせください。

お問い合わせ：北谷町役場 総務課 行政係 TEL 936-1234（内線129）



図書館だより

北谷町立図書館

TEL 936-3542

FAX 936-4567



～はじめて図書館を利用する方へ～



北谷町立図書館は町内に住んでいる（住民登録をしている）方、町内に通勤・通学している方ならどなたでも利用できます。利用申込書に必要事項を記入し、住所が確認できるもの（免許証・保険証など）を添えてカウンターへお出し下さい。利用カードを作成します。（但し、在勤・在学の方は勤務証明・学生証が必要になります。）又、すでに利用カードをお持ちの方は、4月以降の来館時に更新手続きが必要となりますので、詳しくは職員にお尋ねください。

※**利用カード**を忘れた方への資料の貸出はできませんので、図書館へ来館するときは「**利用カード**」を忘れずにご持参下さい。

新刊案内

一般向け

- ★「池上彰の親子で新聞を読む！」
池上 彰 著
- ★「ほどほど掃除のしかた」
辰巳 渚 著
- ★「フライパンで一度にできる10分弁当」
安部 剛子 著

児童向け

- ★「幕末維新の人物事典」
PHP 研究所
- ★「さくらの下のさくらのクラス」
宮川 ひろ 作
- ★「どれにしようかな」
つちだ のぶこ 作

中・高校生向け

- ★「ファンム・アレース③」 香月 日輪 著
- ★「ニメートル」 横山 佳 著

郷土資料

- ★「永遠の詩 山之口獏」 山之口 獏 著
- ★「沖縄核密約」を背負って 後藤 乾一 著

視聴覚資料

【DVD】

- ★「カメジロー 沖縄の青春」
- ★「松本清張シリーズ」全18巻
- ★「慕情」

第52回 こどもの読書週間

4月23日（金）～5月12日（水）

標語「たんけんしたいな 本の森」

4月23日は「子ども読書の日」として法律により定められています。これは、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられたものです。

ご寄贈ありがとうございました

- ◎「インスタントラーメンのひみつ」
望月 恭子 構成／田中 久志 漫画
- ◎「海外赴任ガイド 2009年版」
JCM 編
- ◎「心拍音」
山本 拓士 著

図書館講座 手作り教室 ～エコクラフトで図書館バッグをつくろう！～ 講師：島袋順子 氏



▲作業風景



▲バッグ完成

2010.2/18・19・20・21

4月の休館日

※29、22日 昭利和の理日	日	月	火	水	木	金	土
休館日					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	

○印はお休みです

2月の利用状況 (開館日数 22日)

登録者数	71 人
利用者数	2,887 人
貸出冊数	12,660 冊

今月のおはなし会

(場所：おはなしのへや)

- ☆4月10日（土） 午前11時～
（図書館ボランティア ナルカ）
- ☆4月17日（土） 午前11時～
（図書館職員）
- ☆4月24日（土） 午前11時～
（図書館ボランティア ナルカ）

1 (木)	書道教室10:00～ フラダンスサークル10:00～ 老連囲碁クラブ14:00～ ギターサークル19:00～
2 (金)	健康体操教室9:30～ 琉舞教室14:00～ 民謡愛好会20:00～
3 (土)	
4 (日)	
5 (月)	大正琴教室10:00～ 民謡サークル10:00～ カラオケサークル13:00～ 手芸教室14:00～ ギターサークル19:00～
6 (火)	健康体操教室9:30～ 太極拳教室10:00～ カラオケサークル13:00～ 古典音楽教室14:00～
7 (水)	レク指導者講習会10:00～ 箏曲教室14:00～ 民謡教室14:00～
8 (木)	グラウンドゴルフ講習会9:00～ 書道教室10:00～ フラダンスサークル10:00～ 老連囲碁クラブ14:00～ ギターサークル19:00～
9 (金)	健康体操教室9:30～ 琉舞教室14:00～ 民謡愛好会20:00～
10 (土)	
11 (日)	
12 (月)	ゲートボール審判講習会8:30～ 民謡サークル10:00～ 歌声教室10:00～ カラオケサークル13:00～ 手芸教室14:00～ ギターサークル19:00～
13 (火)	健康体操教室9:30～ 太極拳教室10:00～ カラオケサークル13:00～ 古典音楽教室14:00～
14 (水)	レク指導者講習会10:00～ 箏曲教室14:00～ 民謡教室14:00～
15 (木)	書道教室10:00～ フラダンスサークル10:00～ 社交ダンスサークル14:00～ 老連囲碁クラブ14:00～ ギターサークル19:00～
16 (金)	健康体操教室9:30～ 琉舞教室14:00～ 民謡愛好会20:00～
17 (土)	
18 (日)	
19 (月)	大正琴教室10:00～ 民謡サークル10:00～ カラオケサークル13:00～ 手芸教室14:00～ ギターサークル19:00～
20 (火)	健康体操教室9:30～ 太極拳教室10:00～ カラオケサークル13:00～ 古典音楽教室14:00～
21 (水)	レク指導者講習会10:00～ 箏曲教室14:00～ 民謡教室14:00～
22 (木)	グラウンドゴルフ講習会9:00～ 書道教室10:00～ フラダンスサークル10:00～ 社交ダンスサークル14:00～ 老連囲碁クラブ14:00～ ギターサークル19:00～
23 (金)	健康体操教室9:30～ 琉舞教室14:00～ 民謡愛好会20:00～
24 (土)	
25 (日)	
26 (月)	ゲートボール審判講習会8:30～ 民謡サークル10:00～ 歌声教室10:00～ カラオケサークル13:00～ 手芸教室14:00～ ギターサークル19:00～
27 (火)	健康体操教室9:30～ 太極拳教室10:00～ カラオケサークル13:00～ 古典音楽教室14:00～
28 (水)	レク指導者講習会10:00～ 箏曲教室14:00～ 民謡教室14:00～
29 (木)	昭和の日 ギターサークル19:00～
30 (金)	健康体操教室9:30～ 琉舞教室14:00～ 民謡愛好会20:00～

保健衛生課関係

平成22年4月から家庭ごみの分別・排出方法の一部を変更いたします！

◎主な変更予定及び注意内容

①「有害ごみ」の新設
水銀が使用されている体温計、血圧計、温度計などがこれに含まれます。
また、ライターや蛍光灯もこの「有害ごみ」に含まれます。
ライターはガスを抜いて、蛍光灯は厚紙などで包んでから「透明袋」に入れて出してください。(蛍光灯は購入した際の包み箱に入れて出すこともできます。)



※「広報ちゃたん」2月号・3月号では、「危険ごみ(仮)」と記載していましたが、当町と倉浜衛生施設組合を運営している沖縄市・宜野湾市と合わせて「有害ごみ」という名称に決定しました。また、「広報ちゃたん」2月号・3月号では、刃物類や割れ物が含まれていましたが、沖縄市・宜野湾市と分別方法を統一するため、「燃やせないごみ」での収集へと変更いたしました。町民の皆様へ混乱を招いてしまい誠に申し訳ございません。

◎その他、下記の3つが大きな変更点です。

- ②「粗大ごみ(申し込み制)」を指定ごみ袋を使用し出す場合は、「可燃性」と「不燃性」の物を混ぜないで出す。
- ③粗大ごみの一部(傘・鍋など)を「燃やせないごみ」へ移行させる。
- ④資源ごみ「古紙類」について、品目ごとに分けて出すことを徹底し、混在をなくす。

※ 電池の出し方について

電池は種類によって町で回収できないものがあります。
排出する場合、しっかりと種類を確認して出しましょう！！
また、回収できない電池は、リサイクル協力店や購入店舗にご相談ください。

<p>回収できるもの</p> <p>マンガン電池・アルカリ電池</p> 	<p>回収できないもの</p> <p>充電式電池(ニカド・ニッケル水素・リチウムイオン・小型シール鉛蓄電池など)・ボタン形電池</p> 
--	---

お問い合わせ：北谷町役場 保健衛生課 環境係 TEL 982-7033

住民課関係

学生のための学生納付特例制度

申請受付は4月から

学生納付特例制度は、20歳以上の学生で収入がなく、国民年金保険料を納めることが困難な方が申請でき、日本年金機構沖縄事務センターで承認されると年度末(3月)までの納付が猶予され、本人が社会人になってから保険料を納めることができる制度です。猶予された期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納める(追納)ことができます。(3年目からは、当時の保険料に加算がつきます。)

猶予され追納しなかった期間は、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されませんが、年金額の計算には算入されません。また、学生納付特例期間中に初診がある病気やケガで障害になった場合、受給資格があれば障害年金が受給できます。

対象者：①20歳以上の学生で前年の所得が118万円以下の方。
②大学(大学院)・短大・高等学校・高等専門学校・夜間・定時制過程・通信制過程・専修学校・各種学校(修業年限が1年以上)
※ただし、一部対象校でない学校もあります。

申請場所：北谷町役場 住民課 国民年金係

申請：原則として毎年申請が必要です。

手続きに必要な書類

- ①学生証(コピー可)または在学証明書・年金手帳
- ②印かん(本人が署名する場合不要)
- ③雇用保険受給資格者証・雇用保険被保険者離職票(会社等を退職されて学生になられた方のみ)

お問い合わせ：北谷町 住民課 国民年金係 TEL 936-1234 (内線 241・242)

満60歳以上の高齢者がイキイキと楽しい時間と交流がもてるように各種教室・サークルなどを行っています。
●お問い合わせ TEL 936-3521

変更

乳幼児医療費助成制度 対象年齢の引き上げについて

平成22年度より「北谷町乳幼児医療費助成」は「北谷町こども医療費助成」へと名称が変更になり、入院の対象年齢が「中学校卒業まで」に引き上げられます。

平成22年3月まで

助成内容	対象年齢
通院	小学校就学前まで
入院 (食事療養費も含む)	小学校就学前まで ※6歳になった年度の末日まで



平成22年4月から

助成内容	対象年齢
通院	小学校就学前まで
入院 (食事療養費も含む)	中学校卒業まで ※15歳になった年度の末日まで

※詳しくは下記までお問い合わせ下さい。
お問い合わせ：北谷町役場 子ども家庭課
TEL 936-1234 (内線 252)

募集

第8回 北谷町民ゴルフ大会

今年も町民が一堂に会し、親睦と融和を深めていただく「第8回北谷町民ゴルフ大会」を下記の通り開催いたします。

開催日時：平成22年4月20日(火) 11:48～

開催場所：沖縄ロイヤルゴルフクラブ

申込場所：沖縄ロイヤルゴルフクラブ

TEL 964-2811

参加料：8,980円・食事券付
(会費・プレー費・キャディーなし)
10,980円・食事券付
(会費・プレー費・キャディーあり)

お問い合わせ

北谷町民ゴルフ大会実行委員会

TEL 936-2100

縦覧

土地及び家屋価格等 縦覧帳簿の縦覧について

縦覧期間：4月1日(木)～4月30日(金)
午前8時30分～午後5時15分
※土・日、祝日を除く。

縦覧場所：北谷町役場 1階
税務課 資産税係

縦覧できる方

北谷町内に土地・家屋を所有する納税者

必要なもの

本人：印鑑と身分証明書

(免許証、保険証、納税通知書など)

代理人：委任状、代理人の印鑑と身分証明書

お問い合わせ

税務課 資産税係 TEL 936-1234 (内線193)

納期

4月は固定資産税の第1期の納期です！

4月になりました。4月は固定資産税の第1期の納期です。固定資産税は、その年の1月1日(賦課期日)に土地、家屋、償却資産(これらを総称して「固定資産」といいます。)を所有している人にその固定資産の所在する市町村が課税をします。

固定資産税は、所得の有無にかかわらず、資産価値に応じて毎年経常的に課税される物税であり、道路整備や下水道整備などといった行政サービスの対価、行政サービスの費用を支えている町の基幹税です。

固定資産税の納付は、町長から通知を受けた税額を、通常、4月、7月、12月、翌年2月の4回の納期に分けて行います。

納期限内に税金を納めないと、税額に合せて延滞金も納めていただくことになります。

※固定資産税第1期の納期限は4月30日です。

お問い合わせ：北谷町役場 税務課 TEL 936-1234 (内線 195)

募集

北谷町人間ドック受診者募集

日時：平成22年5月10日(月) 午前8時30分から11時30分
場所：北谷町役場 レセプションホール
対象：

年齢 35歳以上の町民	受診助成額
①国民健康保険加入者 420名	20,000円
②国保以外の医療保険加入者 80名	15,000円

受診機関：・中部地区医師会立成人病検診センター ・翔南病院
・中部徳洲会病院 ・ちばなクリニック

※前年度人間ドックを申し込まれ受診された方は受付いたしません。
②の保険加入者で加入されている医療保険にて人間ドックの受診が可能の方は受付いたしません。受付は定数に達しただい終了いたします。受付日にて定数に達しない場合は、保健衛生課 国民健康保険係窓口にて受付いたします。
詳細は、4月下旬頃各家庭に配布される人間ドック受診申込書をご覧ください。また、保健衛生課 国民健康保険係及び保健相談センターにて申込書をご用意しています。

●お問い合わせ：北谷町役場 保健衛生課 TEL936-1234 (内243)

募集

平成22年度技術講習「介護事務」 受講生募集

介護事務管理士の資格を活かした職に就きたい女性を対象とした講習を開催します。

●内容及び受講資格

- ・介護事務管理士の資格取得を目指す
- ・就業の意志のある女性で、習得した資格を活かした職に就きたい方
(現在仕事に就いている方、学生、新卒、妊婦の方を除く)

●講習期間 4月21日(水)～5月14日(金) 月・水・金 9時～15時

●場所 ちゃたんニライセンター(講座室1、講座室2)

●定員 20名

●経費 15,600円(検定料、テキスト代含む)

●受付 4月12日(月)・13日(火)
9時～16時(11時30分～13時を除く)

労政・女性就業センター(沖縄相談所) コリンザ2階

●選考(筆記試験・面接) 4月15日(木) ちゃたんニライセンター

●お問い合わせ 労政・女性就業センター(沖縄相談所) TEL 934-6607

お知らせ

*** 寄 附 ***

- 2月1日
伊波 興信 様
故伊波ノブ子様の香典返し
100,000円 (町社協へ)
 - 2月12日
比嘉 政和 様
故比嘉和子様の香典返し
50,000円 (町社協へ)
 - 2月22日
東宝タクシー共済会
会長 高江洲 昌徳 様
会員より会費を募り寄附
50,000円 (町社協へ)
 - 2月24日
森山 朝信 様
寄附として
5,000円 (町育英会へ)
- ご芳志ありがとうございました

ニライ消防本部 救急出場状況

平成22年2月

	北 谷	嘉手納	読 谷
火 災	0	0	0
自然災害	0	0	0
水 難	2	1	0
交 通	7	11	3
労 災	1	0	2
運動競技	2	1	0
一般負傷	12	17	14
加 害	0	1	1
自損行為	5	1	3
急 病	48	56	61
その他	3	1	1
転 院	2	3	18
月 件 数	82	92	103
年 累 計	197	183	212

■救急・火災時は

TEL 119

■消防に関するお問い合わせ

TEL 936-3721 FAX936-9076

催し

憲法講演会

戦争による余りにも大きすぎた代償を払って得た歴史的教訓が、現在の平和憲法の基本理念となっています。

私たちは戦争によってもたらされた悲惨な体験による不戦の教訓を、風化させることなく次世代に正しく継承しなければなりません。

本町は、日本国憲法の理念を暮らしの中に取り入れながら、町民が日本国憲法を身近なものとして考えることを目的として憲法講演会を実施し、みなさんと共に憲法について考えていきたいと思ひます。

皆様のご来場をお待ちしています。

●開催日時：平成22年4月22日(木)、開演 午後7時00分

●開催場所：ちゃたんニライセンター(カナイホール)

●講 師：井端 正幸 氏 (沖縄国際大学 法学部教授)

●演 題：「歴史の中の日本国憲法」

●対 象：一般住民

●お問い合わせ：北谷町役場 町長室 TEL 936-1234 (内 171)

募集

日本非核宣言自治体協議会 「親子記者事業」の参加者募集

8月9日(月)の長崎原爆の日親子での取材をとおして、原爆や平和について考えてみませんか。

対 象：町内にお住まいの小学生とその保護者で、平和・原爆・核兵器廃絶などに関心をお持ちの方。

実施機関：平成22年8月8日(日)～11日(水)(長崎市泊3泊4日)

応募先・問い合わせ

〒852-8117 長崎市平野町7番8号 長崎市平和推進課内

日本非核宣言自治体協議会事務局 TEL 095-844-9923

※応募は1通につき1組のみとなります。

※詳しくは当協議会ホームページ(<http://www.nucfreejapan.com>)、又は北谷町役場ホームページ(<http://www.chatan.jp/yakuba/>)をご覧ください。

※応募者多数の場合は5月25日協議会の総会において、抽選を行い発表は当選者へのみはがき又はメールにて通知いたします。

締め切り：平成22年5月10日(月) 当日消印有効

催し



北谷町町制施行30周年記念 ベスト オブ クラシック 公開録音



日時：平成22年4月24日(土)

開場：午後2時15分

開演：午後3時

終演予定：午後5時

会場：ちゃたんニライセンター

(北谷町字桑江467番地の1)

TEL 936-3492

出演：ピアノ 仲道 郁代

入場：入場は無料ですが、事前のお申し込みが必要です。観覧ご希望の方は郵便往復はがきでお申し込み下さい。

お問い合わせ：NHK 沖縄放送局 TEL 865-3621

※ご応募の際にいただいた個人情報(抽選結果のご連絡のほか受信料のお願い)に使用させていただくことがあります。

どうちゅいむにー 179

2月27日(土)、沖縄本島で最大震度5弱が発生しました。負傷者や水道管が壊れるといった被害があるなど、沖縄県では99年ぶりという大規模な地震でした。また、28日(日)にはチリ地震による津波警報が発生するなど災害が立て続けに起こる2日間でした。災害があってもあわてないうちに行いましょう。(まーしー)

ちゃたんの人口

平成22年2月28日現在

人口 27,334人 (-23)

男 13,185人 (-11)

女 14,149人 (-12)

世帯数 10,312世帯 (+1)

()内は前月との比較

相談

人権・行政 町民無料法律相談

今月は**15日(木)**です。

毎月第3木曜日

10時～12時 13時～16時

北谷町役場1階レセプションホール

※相談は無料、秘密は守られます。

●国勢調査の調査員募集!

平成22年10月1日全国一斉に国勢調査が実施されます。北谷町では、国勢調査に従事する調査員を募集しています。調査期間は9月中旬～10月中旬です。

応募方法：「平成22年国勢調査 調査員申込書」に必要事項を記入の上、下記までご提出下さい。

お問い合わせ：北谷町役場 企画財政課 統計担当 TEL 936-1234 (内線163)

「安全なまちづくり総合対策」優秀警察署表彰



1月22日(金)、沖縄警察署にて「安全なまちづくり総合対策」優秀警察署表彰式が行われました。

犯罪を減らして安全・安心な沖縄県を実現するため、県警察の総力を挙げて推進している「安全なまちづくり総合対策」や「ちゅらさん運動」等の取り組みについて優秀な成績を収めた警察署に対して表彰が行われるもので、警察署協議会長及び(財)沖縄県防犯協会連合会長より沖縄警察署長に表彰盾が授与されました。

ペットボトルのフタ贈呈

12月21日(月)、宮城児童館のエコクラブがQABを訪問し、ペットボトルのフタを贈呈しました。



ペットボトルのフタは6万個にもなり、児童館利用児童、他児童館、地域の方々、町立4保育所・支援センター、ニライセンターの協力により7カ月で集められました。

贈呈する際には、ゴムパッキン付き、ゴムパッキン無しをより分けし、エコクラブで数えたり量る作業をしました。汚れていてもリサイクルできないため、子ども達は仕分けをしたり、洗ったり、計量したりと頑張っていました。

エコクラブの皆様、お疲れ様でした。

球春到来！中日ドラゴンズオープン戦

平成22年度プロ野球最初のオープン戦となった、中日ドラゴンズVS東京ヤクルトスワローズの試合が2月20日(土)に北谷公園野球場で開催されました。



約3,700名の観客が見守る中、最初に北谷ドラゴンズによるエイサーが行われ、多くの観客を楽しませた後、北谷ドラゴンズの仲嶺真君が始球式を行いました。

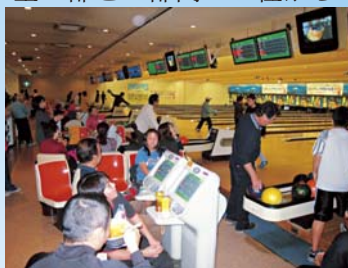
試合は両チームとも連打やホームランが飛び出し、最終回までもつれこむ息の詰まる白熱した試合となるも、5対5の引き分けとなりました。

今年こそ中日ドラゴンズが日本一に返り咲けるように北谷町を挙げて、応援していきましょう！



上勢区ボウリング大会

去る2月14日(日)に、上勢スポーツクラブ主催の「上勢区ボウリング大会」が開催されました。年に1度行われるボウリング大会ですが、毎年100名を越す区民の参加で今年も大賑わいでした。2ゲーム楽しんだ後には、男・女別・小学生の部と3部門の1位から3位までの表彰式やラッキー



7賞、当日賞、ブービー賞、跳び賞とたくさんの景品が用意され、それぞれ景品を手「また、来年会いましょうね!」、「いい汗を流せたね!」とうれしそうな笑顔がすてきでした。

上勢区広報通信員 荻堂 三恵子

水難救助艇の購入



ニライ消防では水難救助艇として、和船1艇、水上バイク2艇をもって、水難事故に対応しています。水上バイクはその機動力の高さから、救助、捜索活動に優れた効果を発揮

できていると言えますが、和船に関しては、船体、船外機の老朽化から、荒天時等の出動に関しては非常に不安がありました。

そこで、この問題を解消するため代替船が検討され、平成21年度水難救助艇(和船)購入事業で購入、その運用を3月8日より開始しています。これによりこれまでの不安点が解消され、広範囲な捜索や流れがある海域での水難救助活動が効率良く、安全に行うことができるようになりました。

今後ともニライ消防は住民の生命・身体・財産を守るために事業を進めていきます。

ニライ消防本部 岐間 健二

「ニライの里」精米機器を導入



「ニライの里」では、財団法人JKAより交付決定をうけ、精米機器の整備をすすめていましたが、このたび国体道路沿いの町有地へ県の補助金により建物を建て、精米機器を設置しました。

当面は、美味しい精米ができるよう利用者、職員ともに訓練し、四月より本格的な販売を開始していきたいと思っています。

「ニライの里」は、今後精米事業を展開していくなかで、利用者の職業訓練と工賃のアップを図ると同時に、町民へ安く美味しいお米をお届けしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

ニライの里 桑江 常和